

## 第8回新市建設計画作成等小委員会 次第

日 時： 平成16年2月18日（水） 午前9時30分から

会 場： 一宮地場産業ファッションデザインセンター 2F第1会議室

### 1 開会

### 2 議題

#### (1) 合併に係る基本的事項について

##### ①新市建設計画（案）について（協定項目25）

（資料別冊「新市建設計画（素案）」・資料1）

##### ②新市の自治のあり方について

（資料2）

#### (2) その他

今後の新市建設計画作成等小委員会開催日程について

（資料3）

### 3 閉会

## 新市建設計画（案）について

## ■新市建設計画（素案）に対する小委員会での意見とその対応

## ◇ 4 ページ「4. 産業・経済－（2）工業」

一般機械・電気機器の出荷額が増加した理由について、企業数、事業所数、従業員数の変化がわかれば教えてほしい。



6～7 ページ「新規統計データ等」のとおり変更。  
また、あわせて、（3）商業についても統計データを追加（8 ページ）。  
※この変更、追加にともない図表番号・ページ数は以後変更

## ◇ 13 ページ「新市の基本理念」

新しいまちのソフト的な面でのイメージをはっきりわかるようにしたい。



「新市の基本理念」を委員の協議により、厚みのあるものにしていく。

## ◇ 17 ページ「1. 保健・医療と福祉の充実－（2）施策の方向－②母子保健の充実」

「妊娠、出産から子どもの乳幼児期における母親の育児不安解消や育児に対する意欲の低下防止のため、・・・」の部分について、消極的な表現になっている。



「妊娠、出産から子どもの乳幼児期における母親の育児不安解消や育児に対する意欲の高揚を図るため、・・・」に修正。

◇ 20 ページ「2. 生活環境の整備」

キソガワフユユスリカ対策について盛り込んでいくべきであろう。



20 ページ生活環境「施策の方向」に「不快害虫の発生防止」を追加。

(追加内容) ⑫不快害虫の発生防止

国、県と連携し、木曾川沿岸に発生するキソガワフユユスリカの発生防止対策を検討・推進し、良好な生活環境の保全に努めます。

◇ 29 ページ「6. 住民参加・コミュニティの推進－(2) 施策の方向－⑤新たな住民参加・協働の仕組みづくり」

「新しい自治のあり方について」で協議

◇ 35 ページ「第6章：公共施設の適正配置と整備」

掲載のある「学校」、「消防本部」以外の公共施設の耐震について記述が必要ではないか。



35 ページ第6章：公共施設の適正配置と整備の中で、「公共施設の適正配置と整備については、」を「公共施設の適正配置については、」とした上で、3 行目後に、次の文章を追加する。

「また、新市全体の広域的な利用の側面、耐震性の強化等、安全性の確保を図る側面等から、老朽化の著しい施設を中心に優先的に更新、整備を図っていきます。」

◇ 全体

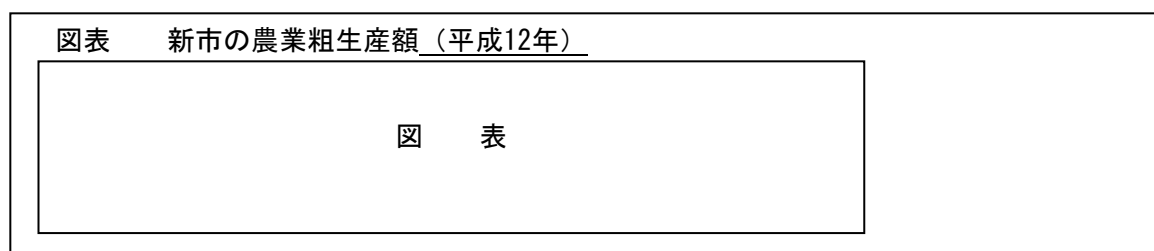
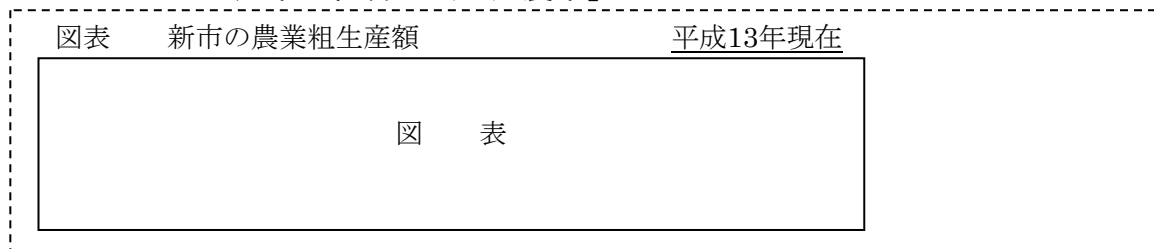
国にアピールできるような工夫ができないか。



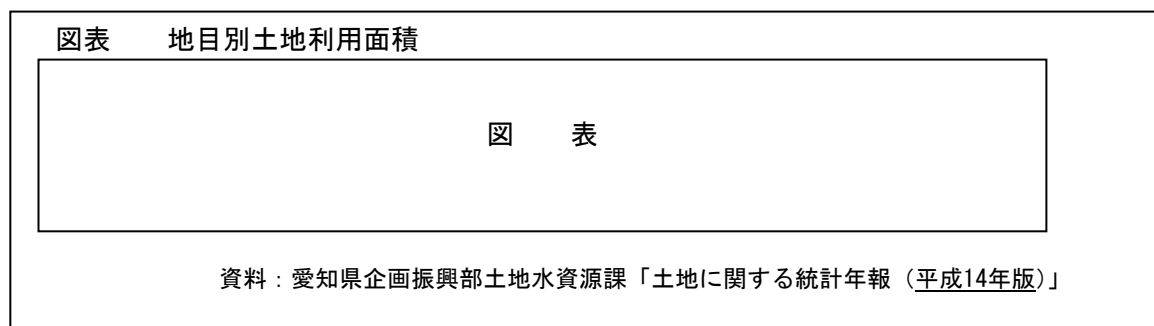
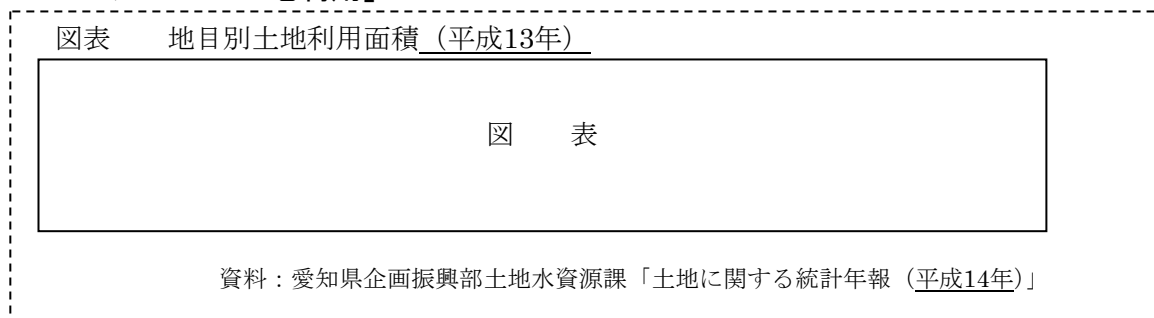
今後、協議をしていく。

## ■事務局における語句修正等

### ◇ 5 ページ「4. 産業・経済－（4）農業」



### ◇ 5 ページ「5. 土地利用」



◇ 6ページ「6. 生活圏－（1）通勤・通学」

平成2年と比較すると、各市町の自市町内就業率、一宮市を通勤・通学先とする割合は低下しており、一宮市の中心性は弱まる傾向にあります。

なお、他地域との関係では、名古屋市、他県への流出割合が高い状況にあります。



平成2年と比較すると、各市町とも自市町内へ通勤・通学する人の割合は低下しており、名古屋市、他県への流出割合が増加しています。

◇ 15ページ「5. 先導的プロジェクト－（1）“水と緑のネットワーク構想”」

◇緑道整備



◇公園・緑地・緑道整備

◇ 17ページ「1. 保健・医療と福祉の充実－（2）施策の方向－②母子保健の充実」

思春期の保健指導をはじめ、母親へのそれぞれの段階における保健指導の強化や相談に対する、より具体的かつ専門的な対応、乳幼児健康診査の精度の向上など、地域に根ざした母子保健の充実に努めます。



思春期からの保健指導をはじめ、母親へのそれぞれの段階における保健指導の強化や相談に対する、具体的かつ専門的な対応、乳幼児健康診査の精度の向上など、地域に根ざした母子保健の充実に努めます。

◇ 20ページ「2. 生活環境の整備－（2）施策の方向－⑤河川及び周辺の整備」

⑤河川及び周辺の整備

治水安全性の向上を図るために、新しい総合治水計画のもとで、雨水貯留施設等の整備、河川の改修整備等を推進します。



⑤河川及び周辺環境の整備

治水安全性の向上を図るために、新しい総合治水計画のもとで、雨水貯留施設、ポンプ場等の整備、河川の改修整備等を推進します。

◇ 21ページ「2. 生活環境の整備－（2）施策の方向－⑦公園・緑地等の整備」

⑦公園・緑地等の整備

公園・緑地等の整備と水と緑のネットワークの形成を進め、快適で魅力あるまちづくりを推進します。



⑦公園・緑地・緑道の整備

公園・緑地・緑道の整備等を通じ、水と緑のネットワークの形成を進め、快適で魅力あるまちづくりを推進します。

◇ 23ページ「3. 産業の振興－（2）施策の方向－①工業の振興」

繊維産業については、これまでの振興施策を受け継ぎ、競争力の強化を図ります。



繊維産業については、売れるものづくり、マーケター（注）の育成、ビジネスチャンスの創出等の事業を展開し、競争力の強化を図ります。

（注）マーケター：企画から生産、販売、販促まで方向づけを行うマーケティングの専門家。

◇ 全編「図表」

第1章

図表内の「新市合計」、「2市1町合計」、「2市1町」、「新市」の表記を「新市計」に統一。

第2章

図表内の「新市合計」、「新市」の表記を「新市」に統一。

第1・2章

表デザインの統一。

◇ 全編「用語解説（注○）の表記方法」

段落ごとにまとめ、段落最後尾に記載。

◇ 全編「事業地区名と主要事業位置図」

事業地区名、主要事業位置図の削除。

## ■新規統計データ等

### 第1章：合併関係市町の概要

#### 4. 産業・経済

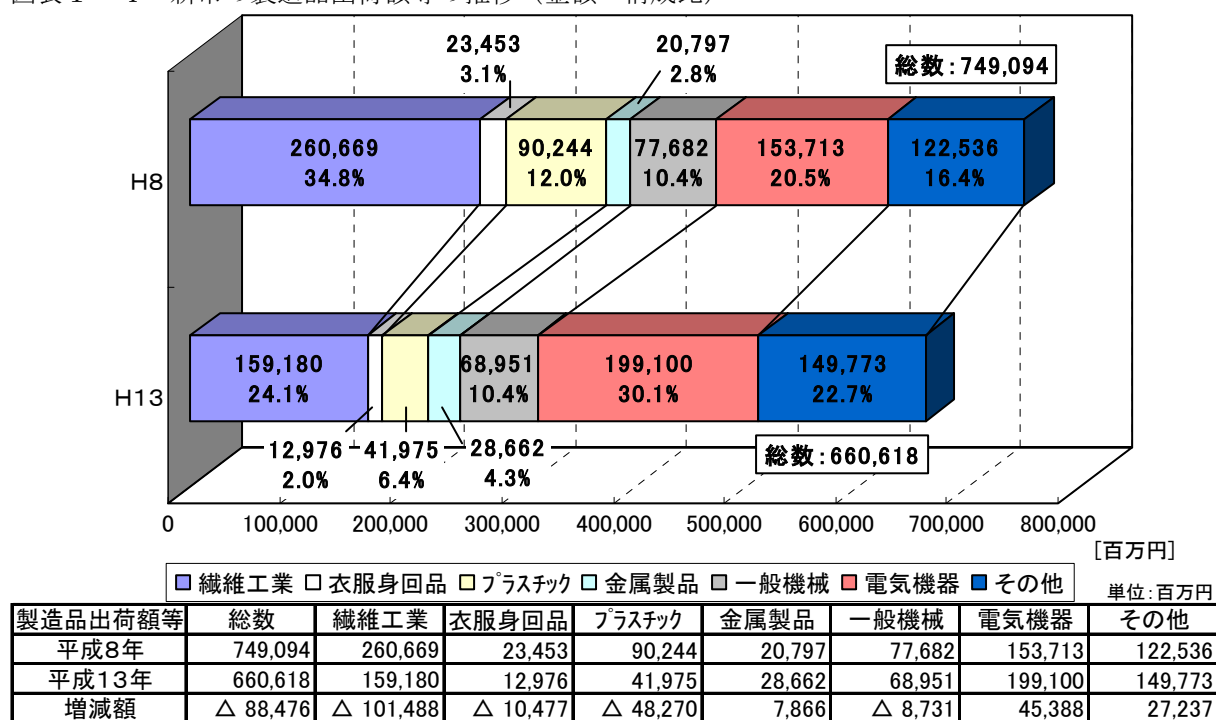
##### (2) 工業

新市の製造品出荷額等は約6,606億円で、県内15位に相当していますが、平成8年から平成13年までの推移をみると、全出荷額は約885億円減少しています。依然「繊維工業」の割合は高いものの大幅に減少し、「電気機器」が、金額・割合とも大きく増加しています。(図表1-4)

一方、従業員数は、「金属製品」と「一般機械」が若干増加しているものの、他の品目分類では減少しており、全体として7,912人減少しています。(図表1-5)

事業所数は、全体で541事業所減少しており、すべての品目分類において減少しています。(図表1-6)

図表1-4 新市の製造品出荷額等の推移(金額・構成比)

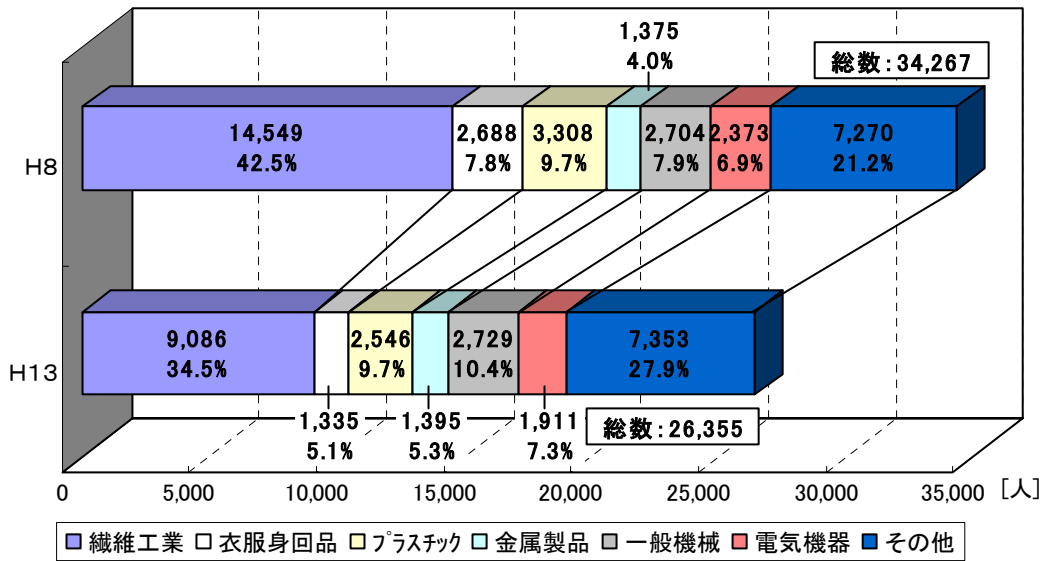


注1) 総額は、四捨五入の関係から単純合計とは一致しない。

資料 県企画部統計課「あいちの工業」

注2) 「その他」については増加しているが、秘匿数字を含むため、どの品目分類が影響しているかは把握できない。

図表 1-5 新市の従業員数（工業）の推移（人数・構成比）



単位:人

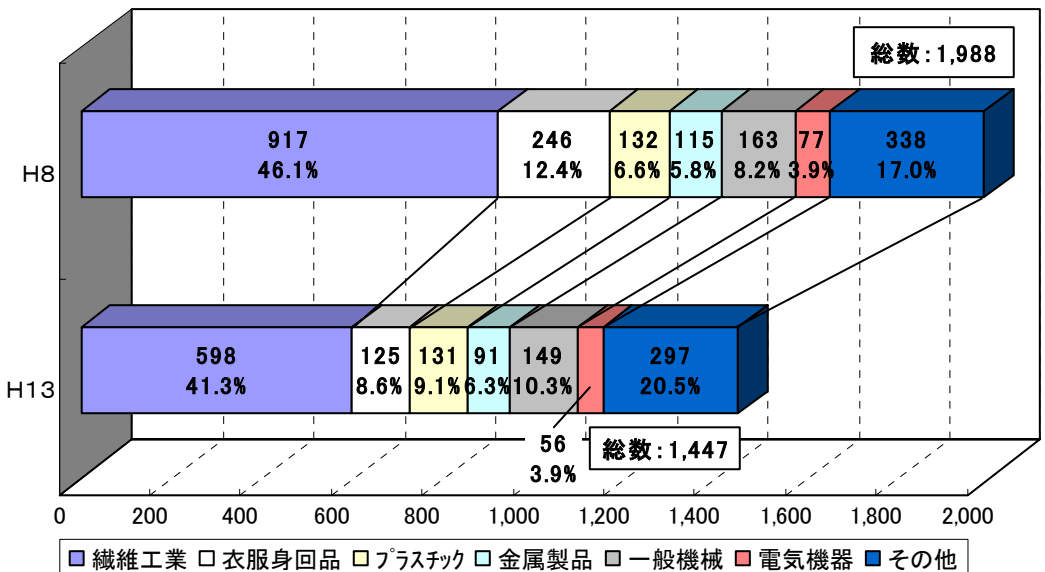
従業員数	総数	繊維工業	衣服身回品	プラスチック	金属製品	一般機械	電気機器	その他
平成8年	34,267	14,549	2,688	3,308	1,375	2,704	2,373	7,270
平成13年	26,355	9,086	1,335	2,546	1,395	2,729	1,911	7,353
増減数	△ 7,912	△ 5,463	△ 1,353	△ 762	20	25	△ 462	83

注1) 総額は、四捨五入の関係から単純合計とは一致しない。

資料 県企画部統計課「あいちの工業」

注2) 「その他」については増加しているが、秘匿数字を含むため、どの品目分類が影響しているかは把握できない。

図表 1-6 新市の事業所数（工業）の推移（事業所数・構成比）



事業所数	総数	繊維工業	衣服身回品	プラスチック	金属製品	一般機械	電気機器	その他
平成8年	1,988	917	246	132	115	163	77	338
平成13年	1,447	598	125	131	91	149	56	297
増減数	△ 541	△ 319	△ 121	△ 1	△ 24	△ 14	△ 21	△ 41

注1) 総額は、四捨五入の関係から単純合計とは一致しない。

資料 県企画部統計課「あいちの工業」



### (3) 商業

当地域は、繊維工業を中心とする卸売業などを中心に、尾張西部最大の商業地として発展してきました。

新市の年間販売額（卸・小売業計）は約9,181億円で、県内5位に相当しますが、郊外店舗の立地等によって、中心市街地の商業拠点性は低下傾向にあります。

図表1-7 新市の事業所数等（商業）の推移

	小売業			卸売業			総計			
	平成9年	平成14年	伸び率(%)	平成9年	平成14年	伸び率(%)	平成9年	平成14年	伸び率(%)	
事業所数	一宮市	2,703	2,424	89.68	1,072	930	86.75	3,775	3,354	88.85
	尾西市	525	424	80.76	123	99	80.49	648	523	80.71
	木曾川町	293	284	96.93	59	53	89.83	352	337	95.74
	新市計	3,521	3,132	88.95	1,254	1,082	86.28	4,775	4,214	88.25
	愛知県	74,204	65,689	88.52	28,816	26,421	91.69	103,020	92,110	89.41
従業者数	一宮市	15,541	15,631	100.58	8,612	7,214	83.77	24,153	22,845	94.58
	尾西市	2,739	2,454	89.59	1,034	634	61.32	3,773	3,088	81.84
	木曾川町	1,348	1,884	139.76	274	294	107.30	1,622	2,178	134.28
	新市計	19,628	19,969	101.74	9,920	8,142	82.08	29,548	28,111	95.14
	愛知県	409,138	446,797	109.20	324,117	287,515	88.71	733,255	734,312	100.14
販売額	一宮市	329,793	290,811	88.18	646,475	499,446	77.26	976,268	790,257	80.95
	尾西市	49,898	35,942	72.03	55,822	54,569	97.76	105,720	90,511	85.61
	木曾川町	19,691	27,591	140.12	11,066	9,743	88.04	30,757	37,334	121.38
	新市計	399,382	354,344	88.72	713,363	563,758	79.03	1,112,745	918,102	82.51
	愛知県	8,605,120	8,059,876	93.66	50,254,028	33,465,615	66.59	58,859,148	41,525,491	70.55
売場面積	一宮市	278,814	299,144	107.29	-	-	-	278,814	299,144	107.29
	尾西市	55,121	55,252	100.24	-	-	-	55,121	55,252	100.24
	木曾川町	19,004	42,570	224.01	-	-	-	19,004	42,570	224.01
	新市計	352,939	396,966	112.47	-	-	-	352,939	396,966	112.47
	愛知県	7,316,602	8,062,541	110.20	-	-	-	7,316,602	8,062,541	110.20

資料：愛知県企画振興部統計課「商業統計調査結果報告書」

## 新しい自治のあり方について

### ◇ 29 ページ

#### 6. 住民参加・コミュニティの推進

##### (2) 施策の方向

##### ⑤新たな住民参加・協働の仕組みづくり

住民主体のまちづくりを進めるため、新市における住民自治の基本理念、新たな住民参加・協働の仕組みの制度化やルールづくりについて、幅広い住民の方々の意見を聞きながら検討します。

## 今後の新市建設計画作成等小委員会の開催日程について

今後の新市建設計画作成等小委員会開催予定

	日 時	会 場
第 9 回	平成16年 3月 29日 (月) 午前9時30分から	一宮地場産業ファッションデザインセンター2階第1会議室

(参考：協議会開催予定)

	日 時	会 場
第 6 回	平成16年 3月 3日 (水) 午後2時00分から	尾西市商工会館3階研修大ホール
第 7 回	平成16年 4月 2日 (金) 午後2時00分から	一宮地場産業ファッションデザインセンター1階展示ホール

## 新しい自治のあり方について

### ◇ 29 ページ

#### 6. 住民参加・コミュニティの推進

##### (2) 施策の方向

##### ⑤新たな住民参加・協働の仕組みづくり

住民主体のまちづくりを目指し、新市における住民自治の基本理念、新たな住民参加・協働の仕組みの制度化やルール作りを進めます。

その第一歩として、新市の総合計画の策定にあたり、各分野ごとに、市民から委員を募る等、計画段階から行政と市民の協働によるまちづくりを進めます。

## 新しい自治のあり方について

### ◇ 29 ページ

#### 6. 住民参加・コミュニティの推進

##### (2) 施策の方向

##### ⑤新たな住民参加・協働の仕組みづくり

住民主体のまちづくりをめざし、新市における住民自治の基本理念、新たな住民参加・協働の仕組みの制度化やルール作りを進めます。

そのため新市に「まちづくり推進委員会（仮称）」を置き、新しい時代にふさわしい自治の仕組みづくりを検討し、市民意見集約の成果として「まちづくり基本条例（仮称）」の策定をめざします。